

平成21年第1回本巢市議会定例会議事日程（第1号）

平成21年3月4日（水曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて
（本巢市基金条例の一部を改正する条例）
- 日程第5 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて
（平成20年度本巢市一般会計補正予算（第4号））
- 日程第6 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて
（平成20年度本巢市一般会計補正予算（第5号））
- 日程第7 議案第1号 本巢市教育委員会委員の任命について
- 日程第8 議案第2号 本巢市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第3号 本巢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第4号 本巢市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第5号 本巢市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第6号 本巢市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第7号 本巢市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第8号 本巢市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第9号 本巢市住宅新築資金等貸付条例を廃止する条例について
- 日程第16 議案第10号 本巢市うすずみバンガロー条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第11号 本巢市根尾地域不均一課税充当事業の継続に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第18 議案第12号 本巢市体育施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第13号 本巢東辺地に係る総合整備計画について
- 日程第20 議案第14号 金原辺地に係る総合整備計画について
- 日程第21 議案第15号 根尾西辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第22 議案第16号 市道路線の認定及び廃止について
- 日程第23 議案第17号 もとす広域連合規約の変更について
- 日程第24 議案第18号 平成20年度本巢市一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第25 議案第19号 平成20年度本巢市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第26 議案第20号 平成20年度本巢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第27 議案第21号 平成20年度本巢市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）について

- 日程第28 議案第22号 平成20年度本巢市簡易水道特別会計補正予算（第3号）について
日程第29 議案第23号 平成20年度本巢市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）について
日程第30 議案第24号 平成20年度本巢市公共下水道特別会計補正予算（第3号）について
日程第31 議案第25号 平成21年度本巢市一般会計予算について
日程第32 議案第26号 平成21年度本巢市国民健康保険特別会計予算について
日程第33 議案第27号 平成21年度本巢市後期高齢者医療特別会計予算について
日程第34 議案第28号 平成21年度本巢市老人保健医療特別会計予算について
日程第35 議案第29号 平成21年度本巢市簡易水道特別会計予算について
日程第36 議案第30号 平成21年度本巢市農業集落排水特別会計予算について
日程第37 議案第31号 平成21年度本巢市公共下水道特別会計予算について
日程第38 議案第32号 平成21年度本巢市水道事業会計予算について
日程第39 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（20名）

1番	黒田 芳弘	2番	舩渡 洋子
4番	白井 悦子	5番	高田 文一
6番	高橋 勝美	7番	安藤 重夫
8番	道下 和茂	9番	浅野 英彦
10番	中村 重光	11番	村瀬 明義
12番	若原 敏郎	13番	瀬川 治男
14番	後藤 壽太郎	15番	上谷 政明
16番	大熊 和久子	17番	大西 徳三郎
18番	戸部 弘	19番	高橋 秀和
20番	遠山 利美	21番	鵜飼 静雄

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市 長	藤原 勉	副市長	小野 精三
教育長	白木 裕治	総務部長	鷲見 良雄

企画部長	高田敏幸	市民環境部長	藤原俊一
健康福祉部長	村瀬光廣	産業建設部長	山田英昭
林政部長兼 根尾総合支所長	山田道夫	上下水道部長	杉山尊司
教育委員会 事務局長	杉山勝美	会計管理者	矢野博行

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会議務局長	河合重光	議会書記	安藤正和
議会書記	川口直紀		

開会の宣告

議長（後藤壽太郎君）

ただいまから平成21年第1回本巣市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は20人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（後藤壽太郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号11番 村瀬明義君と12番 若原敏郎君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（後藤壽太郎君）

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月23日までの20日間とし、3月5日、7日から11日、14日から22日までを休会にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から3月23日までの20日間とし、3月5日、7日から11日、14日から22日までを休会とすることに決定しました。

日程第3 諸般の報告

議長（後藤壽太郎君）

日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、私より報告いたします。

1月28日、第261回岐阜県市議会議長会が各務原市で開催され、副議長と出席しましたので報告いたします。

初めに、自治体病院の医師確保及び存続可能な施策の実施を求める要望について、救急医療に対する国・県の補助金について、緊急雇用対策についての要望採択、平成21年度岐阜県市議会議長会負担金について、平成21年度岐阜県市議会議長会会計予算、予算総額歳入歳出それぞれ241万9,800円と定めるものであります。平成21年度岐阜県市議会議長会慶弔基金の拠出について、平成21年度岐阜県市議会議長会慶弔基金会計予算、予算総額歳入歳出それぞれ60万4,000円と定めるものであります。それぞれ原案のとおり承認されました。

2月20日、全国市議会産業経済委員会が東京で開催されました。平成20年度本委員会要望結果について、次年度委員会への申し送り事項案について、今後の運営についての審議がなされました。

2月24日、平成21年第1回本巣消防事務組合議会定例会が本巣消防事務組合で開催され、総務企画委員長と出席しました。

付議事件といたしましては、本巣消防事務組合消防本部及び消防署等設置条例の一部を改正する条例について、現体制1署2分署1出張所の組織を2署2分署に組織改革するものであります。

本巣市消防事務組合職員定数条例の一部を改正する条例については、職員定数を80人から86人に改めるものであります。

本巣市消防事務組合財政調整基金条例の制定については、組合財政の健全な運営を確保するために条例制定するものであります。

平成21年度本巣市消防事務組合分賦金については、本巣市分担金は4億6,768万7,000円となります。

平成21年度本巣市消防事務組合一般会計予算を定めるについては、予算総額歳入歳出それぞれ8億7,619万1,000円とし、前年比1億8,523万7,000円の増額となっています。増額の要因といたしましては、はしご車、化学消防車及び高規格救急車の整備費として1億6,260万円、緊急通信システム一式366万5,000円等になっております。などの議案審議がそれぞれにあり、原案のとおり承認されました。以上、報告をいたします。

会議等の資料をごらんになりたい方につきましては、議会事務局にありますので御参照ください。以上で報告を終わります。

続きまして、議会だより編集特別委員会の報告をお願いいたします。

議会だより編集特別委員会委員長 高田文一君。

議会だより編集特別委員会委員長（高田文一君）

議会だより編集特別委員会から御報告をさせていただきます。

議会だより第21号につきましては、2月1日付で発行し、既に市内の各家庭に配布されているところでございます。内容につきましては、12月定例会の内容が主なものとなっております。表紙には、12月に大和園で行われましたもちつき大会の様子を掲載いたしました。2ページからは、定例会で可決された意見書、議決された議案の内容、12名の議員による一般質問、各委員会の報告の順に掲載し、最終ページには、糸貫女性の会の活動について掲載いたしました。

今回は、平成20年12月18日、25日、平成21年1月9日の計3回にわたり委員会を開催し、皆様から提出いただいた原稿をもとに編集し、発行したところでございます。

次回の議会だよりにつきましては、今定例会の内容を主なものとして、5月1日の発行を予定しております。

以上、議会だより編集特別委員会から報告をさせていただきました。

議長（後藤壽太郎君）

次に、もとす広域連合議会の報告をお願いします。

17番 大西徳三郎君。

17番(大西徳三郎君)

平成21年第1回もとす広域連合議会定例会が、2月16日から20日までの5日間の会期で開催されましたので報告をいたします。

今定例会に提出された議案は、条例の制定案1件、条例の一部改正案2件、平成20年度の補正予算案5件、平成21年度の当初予算案5件の計13件で、いずれも広域連合長提出でありました。提出された議案について、それぞれ説明をいたします。

条例の制定案1件については、もとす広域連合介護従事者処遇改善臨時特例基金条例で、平成21年度の介護報酬の改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するために制定されたものでした。

条例の一部改正案2件については、まず一つ目が、もとす広域連合職員定数条例の一部を改正する条例で、もとす広域連合老人福祉施設大和園の業務について、利用者増加に伴う職員の勤務体制及び利用者の安全性確保のため、定数の増が必要なため所要の改正を行うものでした。

次に、もとす広域連合介護保険条例の一部を改正する条例についてで、介護保険法第129条の規定に基づき、平成21年度から平成23年度までの保険料を設定するため、所要の改正を行うものでした。

平成20年度の補正予算5件については、一般会計及び四つの特別会計の予算について補正を行うもので、一般会計で438万円の増額、介護保険特別会計で8,278万8,000円の増額、老人福祉施設特別会計で19万6,000円の増額、療育医療施設特別会計で289万9,000円の増額、衛生施設特別会計で417万9,000円の増額となるものでした。

平成21年度の当初予算案5件については、一般会計及び四つの特別会計の予算を定めるもので、一般会計で対前年度当初比190万6,000円増額の7,382万円、介護保険特別会計で対前年度当初比5,365万7,000円減額の4億2,694万9,000円、老人福祉施設特別会計で対前年度当初比5,381万7,000円増額の9億2,611万7,000円、療育医療施設特別会計で対前年度当初比2億7,284万8,000円増額の3億7,635万円、衛生施設特別会計で対前年度当初比233万2,000円増額の2億6,156万3,000円となるものでした。

提案された議案については、それぞれ慎重な審査の結果、原案のとおり可決されました。

以上で、もとす広域連合議会の報告を終わります。

議長(後藤壽太郎君)

次に、市長から行政報告及び所信表明をお願いします。

市長 藤原勉君。

市長(藤原 勉君)

それでは、行政報告並びに所信表明を行わせていただきます。

初めに、行政報告の方で報告させていただきます。

第1に、本巢市におきます緊急雇用及び景気対策につきまして御報告を申し上げます。

昨年9月の金融危機以降、景気や雇用情勢が急速に悪化している状況の中、国におきましては、

定額給付金、子育て応援特別手当、地域活性化・生活対策交付金、緊急雇用創出事業など生活対策や経済・雇用対策を内容とする第2次補正予算が成立したものの、関連法案の成立がおくれている状況でございます。こうした中におきまして、本巣市といたしましても、緊急的な雇用及び景気対策は市民生活に与える影響は大きく、国の第2次補正予算に呼応し、専決または今議会の補正予算議案により関係予算を計上するとともに、新年度予算におきましても緊急雇用及び景気対策経費を計上させていただいたところでございます。今後、議会議員皆様の御理解をいただきながら、市民生活の安定に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、本巣市地域公共交通の取り組み状況につきまして御報告申し上げます。

本巣市の地域公共交通の今後のあり方につきましては、市民アンケートや利用者調査、ワークショップ、パブリックコメントなどを実施いたしまして、市民の皆様から寄せられた御意見を踏まえ、本巣市地域公共交通総合連携計画としてまとめ、1月26日開催の本巣市地域公共交通活性化協議会の協議を経て策定したところでございます。「もとバス」につきましては、糸貫線及び真正線として運行ルートを抜本的に改めるほか、樽見鉄道からの乗り継ぎ無料制度や70歳以上の高齢者無料制度を導入してまいります。また、行政福祉バスの「ササユリ」につきましては、商業施設へのアクセスを向上するためのダイヤ改正を行うほか、一部の区間においてフリー乗降制を導入するとともに、根尾地域自主運行バスにつきましては、デマンド運行の一部導入に向けた検討を引き続き行ってまいります。このほか、連携計画では利用者数などの具体的な目標値を掲げ、公共交通ガイドブックの配布やPRイベントを実施するなど、啓蒙普及による利用促進にも取り組んでいくこととしております。平成21年度からは、この連携計画に基づき、実証実験などの公共交通に関する各種施策を実施いたしまして、その結果を踏まえながら、今後も必要に応じた見直しを行ってまいりたいと考えております。

次に、樽見鉄道を活用した二酸化炭素排出削減事業につきまして、御報告を申し上げます。

二酸化炭素排出量削減による地球温暖化防止と樽見鉄道の利用促進を図る観点から、沿線の事業所に対し、自動車利用の自粛と樽見鉄道の利用を職場ぐるみで取り組んでいただくよう、県や樽見鉄道と連携して呼びかけを行ってまいりました。ノーマイカーデーを定めて取り組む事業所には、樽見鉄道全線を金曜日に限り1回300円で乗車できる特別割引回数券「ECOフライデー300」を販売するほか、広報紙やホームページでその取り組みを広くPRしましたところ、沿線の工場や学校など10団体から事業参加への御賛同をいただき、去る2月26日、本庁舎におきまして、県知事の御出席をいただき、参加事業者、岐阜県、樽見鉄道及び本巣市の4者によります協定書を締結したところでございます。今後、市広報紙等により本事業のPRに努め、各事業所、樽見鉄道及び県と連携しながら、二酸化炭素の排出量削減による地球温暖化防止と樽見鉄道の利用促進を、沿線市町を挙げての取り組みとして進めてまいりたいと考えております。

次に、新型インフルエンザ対策につきまして御報告を申し上げます。

新型インフルエンザにつきましては、近年、東南アジアを中心といたしまして、鳥インフルエンザウイルスがヒトに感染し死亡する事例が報告され、このウイルスがヒトからヒトに感染する新型

インフルエンザの世界的な大流行が大きな問題となっております。幸いにも、ヒトからヒトへの感染事例はまだ国内では報告されておられません。新型インフルエンザが発生すれば、ほとんどの人が新型ウイルスに対する免疫がないことから世界的に大流行し、岐阜県においては最大で4万人以上が感染し、死者は3,000人に上ると見込まれ、本巣市におきましても約7,000人が感染し、死者は50人に達するものと予測されております。このため、国・県におきましては、新型インフルエンザ対策行動計画が策定され、この計画に基づく具体的な行動マニュアルが示されております。本巣市におきましては、平成18年2月に部局長以上の職員で構成する本巣市鳥インフルエンザ対策検討委員会を設置するとともに、関係職員により検討部会において、新型インフルエンザ対策行動計画の策定に向けて検討を重ねてまいりました。この結果、3月2日に検討委員会を開催し、計画案を策定したところでございます。この行動計画につきましては、未発症期から海外発症期、国内発症期、感染拡大期、小康期の5段階に分類して、対策本部などの危機管理体制や予防体制、医療体制など、それぞれの段階に応じた対策等を定めたものでございます。新年度におきましては、この新型インフルエンザ対策行動計画に基づきまして具体的な行動マニュアルを策定し、新型インフルエンザ感染の脅威から市民の健康を守るとともに、市民の安全と安心の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、屋井工業団地の整備状況及び企業誘致につきまして、御報告を申し上げます。

屋井工業団地につきましては、農村地域工業等導入促進法に基づき、市土地開発公社により平成18年度から21年度までの4年間で整備を進めてきたところでございます。昨年3月及び6月の着工以降、工事は計画どおり進捗し、今月29日に市議会議員の皆様を初めとする来賓の方々をお招きし、竣工記念式典を挙行することとなりました。現在の企業誘致の状況は、昨年の金融危機に端を発します世界的な景気の後退による企業業績が悪化する中、企業誘致を取り巻く環境は大変厳しい状況でございます。こうした厳しい状況ではございますが、新年度には、企業誘致を進めるための組織体制を整備するとともに、市及び公社が一体となって積極的に企業誘致活動を進めてまいりたいと考えております。

次に、国道157号の日当平野トンネルにつきまして御報告を申し上げます。

国道157号は、石川県金沢市を起点として、本巣市を縦貫し、岐阜市を終点とする本市にとって大変重要な路線でございますが、本巣地域の金原地区と根尾平野地区の区間におきましては、幅員も狭小で、線形もカーブが多いことなどから、早期改良を要望してきたところでございます。

この区間の日当平野バイパスは、平成4年に事業が着手され、既に平成17年3月に日当大橋が開通し、日当平野トンネルの早期開通が望まれ、平成19年7月に本格的な掘削工事に着手されましたが、環境基準を超える砒素が検出され、工事休止により掘削がおくれておりました。しかしながら、地域の皆様の御協力をいただき、工事が再開され、1月30日に地元自治会長を初め関係者の出席により貫通式が行われ、新年度中には供用開始されることとございますが、一日も早い開通を要望してまいります。また、根尾門脇地内の門脇バイパスにつきましても、断層調査は一部完了し、記録調査を新年度早期に実施する予定とございまして、工事は順調に進捗しておりますので御報告

を申し上げます。

次に、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が2月18日に開催されましたので、その主な内容につきまして御報告を申し上げます。

提案されました案件は、予算関係4件、条例改正7件、その他2件の合計13件でございます。

予算関係につきましては、平成21年度一般会計予算におきまして、歳入歳出予算の総額を2億5,895万2,000円とするものでございまして、その主なものは、歳入では広域連合の人件費及び事務費に係る市町村負担金、歳出では職員人件費負担金でございます。

次に、平成21年度特別会計予算におきましては、歳入歳出総額を1,881億7,425万1,000円とするものでございまして、その主なものは、歳入では療養給付に係る国・県・市町村からの支出金であり、歳出では保険給付費でございます。

条例関係につきましては、一般職の職員の給与に関する法律等の改正に伴い、職員の勤務時間を改めるもの及び地方自治法の改正に伴い、関係条例を改正するものでございます。また、被保険者の保険料激変緩和措置及び軽減措置を実施するため、均等割額の9割軽減の新設や所得が一定以下の方の恒久的な保険料軽減等について条例改正が行われました。

次に、平成21年第1回西濃環境整備組合議会定例会が2月10日に開催されましたので、御報告を申し上げます。

提出されました案件は、平成20年度一般会計補正予算について、平成21年度組合経費の分賦金額及び分賦方法について、並びに平成21年度一般会計予算の3件でございます。

平成20年度一般会計補正予算につきましては、歳入におきましては基金積立金利子30万円を増額補正し、歳出におきまして積立金30万円を増額補正するものでございまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ17億7,892万4,000円とするものでございます。

次に、平成21年度組合経費の分賦金額及び分賦方法につきましては、ごみ処理関係分賦金額14億4,914万1,000円及び屋内温水プール関係分賦金額2,788万3,000円の合計14億7,702万4,000円を、構成市町の搬入量割、人口割、均等割により各市町の負担割合を定めるものでございまして、平成21年度の本巣市の負担額は全体の13.63%、2億138万8,000円でございます。

次に、平成21年度一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18億1,406万9,000円でございます。歳入におきましては、市町分賦金14億7,702万4,000円、ごみ処理手数料2億1,380万円が主なものでございます。また、歳出におきましては、ごみ処理に係る燃料費等の需用費4億6,687万2,000円、溶融炉等の定期修繕に伴う工事請負費1億9,271万1,000円、一般廃棄物処理事業債の償還金及び利子5億4,060万1,000円が主なものでございます。

また、西濃環境整備組合による一般廃棄物最終処分場基本構想が提出されまして、平成21年度に基本設計を実施し、22年度に用地買収及び実施設計、23年度に着工し、25年度から稼働したいとのことでございます。

以上、行政報告とさせていただきます。

次に、市政運営に当たりましての所信表明を行わせていただきます。

新年度の市政運営に当たりまして、所信の一端を述べさせていただきます。議員各位及び市民の皆様への御理解と御協力をお願い申し上げます。

市民の皆様への御支援をいただき、本巣市政をお預かりすることとなり、1年が経過しようとしておりますが、この間、議会及び市民の皆様への御負託におこたえするため、大いなる使命感を抱き、「元気で笑顔あふれる本巣市づくり」に全力を傾注してまいりました。議員各位を初め、市民の皆様への温かい御支援と御協力を賜りまして、市政運営が順調に進展しておりますことに、改めて感謝申し上げます。

さて、私ども地方自治体は、地方分権という大きな流れの中で、国に頼ることなく地域みずから道を開いていく、すなわち自立が求められておりますが、昨今の景気後退による厳しい財政状況は、地方税の大幅な減収などにより、市民生活に直結した施策の推進に大きな影響を生じさせており、自立への道は大変厳しいものになりつつあります。しかし、こうした厳しい中でも、少子・高齢化への対応、地域活性化への取り組みが求められております。今後も、地方税の大幅な減収や景気の下降局面の深刻化で、長期にわたって非常に厳しい財政運営が見込まれておりますが、スクラップ・アンド・ビルドを基本に事務事業の見直しを図り、自主財源を確保しながら、こうした要請に対応してまいりたいと考えております。

それでは、新年度予算の取り組み方針などにつきまして御説明を申し上げます。

新年度の予算編成に当たりましては、固定資産税など市税の減収や地方交付税の抑制などにより、10年後の平成31年度には約20億円の財源不足が見込まれる中、経常経費を含めた義務的経費の見直しを行い、平成21年度の一般会計予算の総額は132億4,000万円と、前年度予算に対しまして4.1%の減、昨年6月の肉づけ補正予算後と比較して5%の減となっております。

新年度予算の施策といたしましては、市政推進の基本といたしております「元気で笑顔あふれる本巣市づくり」の実現に向けて、産業の振興、子育て支援、教育環境の整備に加え、市政総点検において実施いたしました自治会座談会、地域懇談会などを通じて市民の皆様から特に強い要望がありました生活道路、通学路、排水路、上下水道などの生活基盤整備を重点施策といたしております。

また、当面の大きな課題でございます景気対策・雇用対策といたしまして、非正規労働者や中高年齢者等の失業者に対する短期雇用機会を創出する事業等に3,190万円、緊急経済対策といたしまして、当初計画事業費に加え、道路新設改良事業などの普通建設事業費2億1,113万9,000円を予算計上するなど、景気後退に対応した雇用の確保、景気向上対策を重点に予算の配分に努めてまいりました。

それでは、当初予算の主な施策につきまして、「元気で笑顔あふれる本巣市づくり」を実現するための三つの基本方針の体系に基づき、御説明を申し上げます。

初めに、「元気な里づくり」についてでございます。

本市は、北部は豊かな自然に恵まれ、また南部は岐阜市近郊という地の利にありまして、限りない発展の可能性に満ちた将来に夢の多い都市でございます。このため、地域の魅力を最大限に生かすとともに、既存資源とあわせて潜在的な資源を発掘し、こうした資源を活用した産業育成を図り、

元気な里づくりを進めるものでございます。

まず、農林業の振興につきましては、農産物のブランド化や地域の食材、食文化の理解を促進するとともに、農産物の販路拡大や地産地消を進めるための地産地消推進委員会を設置するとともに、学校給食におきまして市内農産物等を食材とする「本巣市食材の日」を設け、地産地消に努めてまいります。また、引き続き農業用排水路や農道等の整備など農業経営環境の向上に努めていくほか、農業用機械導入等への支援や利用権設定などの農地保有合理化推進事業を促進するとともに、転作奨励作物として大豆に対する新規助成や麦・柿への助成拡大を図り、農業経営の安定化を図ってまいります。

次に、本市の面積の86%を占める森林につきましては、地球温暖化防止や国土保全を図る上で重要な役割を担っておりまして、間伐事業への助成や間伐しやすい環境を整備するための間伐材搬出促進モデル支援事業及び間伐材作業道開設促進事業を推進するとともに、林道整備などの森林荒廃の防止を図ってまいります。

産業の振興につきましては、屋井工業団地の完成に伴い、新たに企業誘致対策室を設置し、積極的な企業誘致活動を進めていくほか、企業を支援するための企業懇談会を開催するとともに、企業訪問を実施し、経営者と意見交換会を行うなど産学官による連携を進めてまいります。また、商工会への支援や中小企業への融資など、経営の安定を図り、雇用の場の確保に努めてまいります。

観光交流産業の振興につきましては、市観光協会の各種活動に対する支援や淡墨公園を初めとするうすずみ温泉、文殊の森などの観光施設の整備を進めてまいります。また、特産品を開発するための農産物等奨励事業の推進や淡墨桜をメインとした観光資源を全国にPRするための「淡墨桜おもてなし事業」を開催するとともに、うすずみ温泉を活用した郷土料理の開発や観光実態調査などを行い、積極的に観光客の誘致を図ってまいります。

地域の方々による主体的なまちづくりににつきましては、「まちづくり楽校事業」の実施やNPOなど市民の自主的な活動に対する支援、自治会活動への助成を行っていくほか、友好都市との交流を推進していくための協議会を設置し、民間交流の積極的な支援を行ってまいります。

次に、「ぬくもりのある里づくり」についてでございます。

市民が健康で、安心して安全に暮らすためには、地域・企業・家庭・個人が一体となって、お互いが助け合い、支え合う地域づくりが重要であります。幸せを実感し、生涯にわたって元気で朗らかに暮らすことのできる、ぬくもりのある里づくりを進めるものでございます。

まず、子育て支援につきましては、乳幼児医療費助成対象を小学生までから中学生までに引き上げるとともに、妊婦健診の公費助成を10回から14回に拡大するほか、新生児の聴覚検査に要する費用に対して新たに助成してまいります。また、子育て支援センターを開設し、子育て相談窓口の充実を図るほか、次世代育成支援行動計画の策定や幼児教育及び保育のあり方について市民意識調査を実施するとともに、保育園・幼稚園の耐震診断・耐力度調査を実施し、施設ごとの適切な整備方法を検討してまいります。

高齢者等の支援につきましては、介護予防が必要とされる高齢者の実態を把握するための特定高

年齢把握事業を実施するほか、在宅の寝たきり老人等の介護者に助成する寝たきり老人等介護慰労金支給事業や、紙おむつ購入費助成事業を引き続き実施してまいります。

また、自立支援相談員や身体・知的障害者相談員を配置し就労支援を行うなど、障害者の自立支援を進めてまいります。

元気に暮らせる健康づくりを進めるため、一般健診や特定健診などを実施しておりますが、本市の基本健診の受診率は県下で3番目という状況でございます。こうした健診結果に基づき、昨年度から始まった特定健診、特定保健指導の充実を図り、疾病の予防及び早期発見、早期治療に努めてまいります。

また、鳥インフルエンザウイルスによる新型インフルエンザ対策につきましては、今年度に策定いたしました本巢市新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、行動マニュアルを策定してまいります。

市民の生命・財産・暮らしを守る施策につきましては、防犯灯やカーブミラーなどの交通安全施設の調査による危険箇所の整備や消防施設の整備を進めるとともに、災害発生時等における危機管理体制の充実や多発する振り込め詐欺などの犯罪防止、消費者生活相談の充実を図るため、生活安全対策監を設置してまいります。

次に、「うるおいのある快適な里づくり」でございます。

市民生活を取り巻く環境は、少子・高齢化や急速な高度情報化とグローバル化により大きく変化し、市民ニーズはより個性的で質の高いものへと変化しつつあり、豊かで利便性が高く、安全で安心できるより快適な環境づくりが求められております。このため、地球温暖化防止を初めとする自然環境に配慮し、自然と人との共生を図りながら、道路、上下水道などの生活環境基盤の整備や情報化の推進、教育環境の充実など「うるおいのある快適な里づくり」を進めるものでございます。

緑豊かなうるおいのある里づくりにつきましては、昨年11月から開始いたしましたレジ袋有料化に対する参加事業者の拡大を図っていくほか、樽見鉄道を初めとする公共交通機関を利用したノーマイカー運動を推進するなど、地球温暖化対策に努めてまいります。

生活環境基盤の充実とアメニティーの向上につきましては、西部連絡道路を引き続き整備していくほか、集落内や通学などの市民生活に密着した道路を優先した道路整備を進めるとともに、上下水道整備につきましては、地域の特性や財政負担を考慮し、計画的な整備に努めてまいります。

また、地域情報化を図るためのケーブルテレビ事業につきましては、北部地域につきましてもことし4月に開局し、市内全域に情報を提供できる環境が整備されるため、ケーブルテレビを活用した行政番組を制作し、市民の方へより多くの情報提供に努めてまいります。市内公共交通機関につきましては、もとバスや行政福祉バス「ササユリ」の実証実験を実施するほか、樽見鉄道の運営に対して沿線市町と連携し支援していくとともに、今年度に引き続き、地域公共交通活性化協議会におきまして、公共交通による利便性の確保に努めてまいります。

個性と創造性豊かな人材育成につきましては、新たに教育基本計画検討委員会を設置し、本巢市の今後10年間の教育振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、本巢市教育基本計画

の策定を進めてまいります。

また、リーダー教職員を養成するための教職員研修特認指導講師の設置や教職員に1人1パソコンを配置し、教師力の向上に努めるとともに、小学校の耐震化や教室内に扇風機を設置し、安全で安心して学ぶことのできる教育環境を整備するほか、青少年の海外派遣や職場体験事業などにより、国際感覚にすぐれた個性的で創造性豊かな次世代を担う人材育成を図ってまいります。

市民一人ひとりが充実した人生を送る施策につきましては、スポーツ・文化活動の充実や各種団体活動への支援を行うとともに、地域活動の拠点となる南部ふれあい会館を整備し、市民の方が生涯を通じて主体的に学ぶことができる環境づくりを進めてまいります。

地域の個性と魅力づくりにつきましては、淡墨桜を初めとする文化財の保存・保護に努めるほか、真桑文楽、能郷の能・狂言など保存会等への支援を図るとともに、埋蔵文化財の調査や民俗資料館所蔵資料の整理など地域文化の保存・伝承に努め、郷土愛の向上を図ってまいります。

以上、私の新年度に向けての所信表明を申し上げましたが、今後も「清新で公正かつ透明性の高い市政」「市民との対話と現場主義による市政」「自分の願いが届き、わかりやすく、かつ身近に感じる市政」を基本姿勢として市政運営に取り組んでまいりますとともに、職員につきましても職員の意識改革を図り、既存の概念に縛られることなく自由で柔軟な発想ができる職員の育成に努め、積極的な市政運営に取り組んでまいり所存でございます。

議員の皆様を初め、市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げ、所信表明とさせていただきます。

議長（後藤壽太郎君）

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第1号から日程第6 報告第3号まで（上程・説明・質疑・討論・採決）

議長（後藤壽太郎君）

日程第4、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（本巢市基金条例の一部を改正する条例）から日程第6、報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度本巢市一般会計補正予算（第5号））までを一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

それでは提案説明を申し上げます。

まず、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（本巢市基金条例の一部を改正する条例）についてでございます。

国の平成20年度第2次補正予算が成立されたことを受け、補正で計上された地域活性化等に資する事業を年度内に実施するため、緊急に本巢市基金条例を改正する必要性が生じたことによりまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、これを報告し、議会の承認

を求めるものでございます。

次に、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度本巢市一般会計補正予算（第4号））についてでございます。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、これを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

次に、報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度本巢市一般会計補正予算（第5号））についてでございます。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、これを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

以上、報告第1号から第3号までの詳細につきましては、総務部長から御説明を申し上げます。
議長（後藤壽太郎君）

報告第1号から報告第3号までの補足説明を総務部長に求めます。

総務部長 鷲見良雄君。

総務部長（鷲見良雄君）

それでは、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（本巢市基金条例の一部を改正する条例）の補足説明をさせていただきます。

本条例改正は、平成21年1月27日に国における平成20年度第2次補正予算が成立いたしまして、当該補正予算において、地域活性化・生活対策に資するための臨時交付金事業が創設をされました。その一部を基金として積み立て、平成21年度において事業実施をしていくために、基金条例第3条第1項の表に13として「本巢市地域活性化・生活対策基金」というものを追加し、事業実施をしていくものでございます。この基金条例は、公布の日から施行し、平成22年3月末で失効する内容でございます。

続きまして、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度本巢市一般会計補正予算（第4号））の補足説明を申し上げます。

お手元に配付されております平成20年度本巢市一般会計補正予算（第4号）をお願いいたします。

本補正予算につきましては、平成21年1月8日に専決処分をさせていただきましたものでございまして、その内容は債務負担行為の補正でございまして、本巢市土地開発公社に対します金融機関への債務保証期限を、現行の平成20年から21年度までの期間を、現下の経済情勢等をかんがみ、2年間延長して平成23年度までとする内容でございます。

続きまして、報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度本巢市一般会計補正予算（第5号））について補足説明を申し上げます。

お手元に配付しております20年度一般会計補正予算（第5号）をお願いいたします。

本補正予算につきましては、平成21年2月16日に専決処分をさせていただきましたもので、その内容は、歳入歳出それぞれ1億9,615万3,000円を追加する内容でございます。国の第2次補正予算において創設をされました地域活性化・生活対策臨時交付金の配分を受けまして、根尾分庁舎及び

根尾文化センターの耐震補強工事を行うための設計監理委託料として252万円、工事費として1億2,000万、防災設備、非常用電源でございますが、これに当てるために2,000万及び消防自動車の購入1,675万8,000円、財源振替といたしまして600万。また、先ほど御説明いたしました基金に5,884万5,000円を積み立てて、この基金を有効に21年度に活用する内容でございます。

以上3件の報告でございます。よろしく申し上げます。

議長（後藤壽太郎君）

それでは、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（本巢市基金条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております報告第1号については委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、報告第1号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより報告第1号を採決します。

本案を承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（本巢市基金条例の一部を改正する条例）は承認することに決定しました。

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度本巢市一般会計補正予算（第4号））を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております報告第2号については委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、報告第2号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより報告第2号を採決します。

本案を承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度本
巢市一般会計補正予算（第4号））は承認することに決定しました。

報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度本巢市一般会計補正予算（第5
号））を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております報告第3号については委員会付託を省略したいと
思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、報告第3号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより報告第3号を採決します。

本案を承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度本
巢市一般会計補正予算（第5号））は承認することに決定しました。

日程第7 議案第1号（上程・説明・質疑・討論・採決）

議長（後藤壽太郎君）

日程第7、議案第1号 本巢市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

それでは提案説明を申し上げます。

議案第1号 本巢市教育委員会委員の任命についてでございます。

平成21年3月29日をもって任期満了となる堀部邦雄氏を再任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

議長（後藤壽太郎君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号については委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第1号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

本案を同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第1号 本巢市教育委員会委員の任命については同意することに決定しました。

議事の都合上、暫時休憩します。10時40分から再開しますので、よろしくお願いたします。

午前10時14分 休憩

午前10時40分 再開

議長（後藤壽太郎君）

それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

日程第8 議案第2号から日程第18 議案第12号まで（上程・説明）

議長（後藤壽太郎君）

日程第8、議案第2号 本巢市個人情報保護条例の一部を改正する条例から日程第18、議案第12号 本巢市体育施設条例の一部を改正する条例についてまでを一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

それでは提案説明を申し上げます。

まず、議案第2号 本巢市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてでございます。

統計法の全部改正及び改正後の同法附則第2条の規定による統計報告調整法が廃止されたことに伴い、改正するものでございます。

次に、議案第3号 本巢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、改正するものでございます。

次に、議案第4号 本巢市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、改正するものでございます。

次に、議案第5号 本巢市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、改正するものでございます。

次に、議案第6号 本巢市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

公務のため旅行する職員に対し支給する旅費に関して、道路交通網が整備されたことなどにより、日当を支給できる基準について改正するものでございます。

次に、議案第7号 本巢市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改正されたことに伴い、改正するものでございます。

以上、議案第2号から第7号までの詳細につきましては、総務部長から御説明を申し上げます。

次に、議案第8号 本巢市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

乳幼児等の医療費助成を、15歳に達した日以後における最初の3月31日までの者に拡大するため、改正するものでございます。

詳細につきましては、市民環境部長から御説明を申し上げます。

次に、議案第9号 本巢市住宅新築資金等貸付条例を廃止する条例についてでございます。

旧地域改善対策特別措置法の効力が昭和62年に失効し、平成19年3月22日に償還が完済となったことに伴い、廃止するものでございます。

詳細につきましては、健康福祉部長から御説明申し上げます。

次に、議案第10号 本巢市うすずみバンガロー条例の一部を改正する条例についてでございます。

もとす郡森林組合との指定管理者の指定期間が平成20年度末で満了となることに伴い、改正するものでございます。

詳細につきましては、林政部長から御説明申し上げます。

次に、議案第11号 本巢市根尾地域不均一課税充当事業の継続に伴う関係条例の整理に関する条例についてでございます。

平成20年8月本巢市根尾地域審議会からの答申のあった事業について、平成25年度まで継続するため、改正するものでございます。

詳細につきましては、根尾総合支所長から御説明申し上げます。

次に、議案第12号 本巢市体育施設条例の一部を改正する条例についてでございます。

うすずみグラウンド及びうすずみテニスコートの施設利用者の減少により、淡墨公園駐車場として用途変更することに伴い、改正するものでございます。

詳細につきましては、教育委員会事務局長から御説明を申し上げます。

議長（後藤壽太郎君）

それでは、議案第2号から議案第7号までの補足説明を総務部長に求めます。

総務部長 鷲見良雄君。

総務部長（鷲見良雄君）

それでは、議案第2号 本巢市個人情報保護条例の一部を改正する条例の補足説明をさせていただきます。

お手元に配付してございます条例改正概要の2ページ、3ページにわたって記載をしております。概要を説明いたします。

本条例改正は、統計法の改正がなされまして、統計法の施行期日を定める政令が公布され、平成21年4月1日から施行されることに伴いまして、本巢市個人情報保護条例の第32条に掲げてございます他の法令との調整等の規定の中で、個人情報保護の適用除外を旧法で定めておりました「指定統計」及び「指定統計以外の統計」の区分を、新統計法によりますところの「基幹統計」及び「一般統計」に区分されたことに伴うもの、また、統計報告調整法が廃止されたことに伴いまして改正させていただくものでございます。平成21年4月1日から施行するものでございます。

以上が、本巢市個人情報保護条例の一部を改正する条例の補足説明でございます。

続きまして、議案第3号 本巢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の補足説明をさせていただきます。

お手元の条例改正の概要の4ページでございます。

本条例改正は、平成20年8月の人事院勧告を受け、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が平成20年12月26日に公布され、一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律が改正されまして、平成21年4月1日から施行されることに伴いまして、条例第2条、条例第3条及び6条を改正するものでございます。1週間当たりの勤務時間が「40時間」から「38時間45分」に短縮されたことに伴いまして改正するものでございます。また、再任用短期間勤務職員及び職員の育

児休業の代替職員により採用された任期付短時間勤務職員についても、それぞれ30分から1時間程度短縮するものが改正の内容でございます。1日15分当たりの改正になるかと思います。平成21年4月1日から施行するものでございます。

以上が、本巢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の内容でございます。

続きまして、議案第4号 本巢市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の補足説明をさせていただきます。

お手元に配付の条例の概要の7ページをお願いします。

本条例改正は、議案第3号で御説明させていただきましたように、人事院勧告によって地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴いまして、同法第10条第1項第5号において、条例で定めることが規定をされております。そのため、条例第12条第1項及び第2項の育児短時間勤務の承認を受けた職員の特別な形態、交代勤務制度やフレックスタイムの勤務がある場合の想定でございます。そういう場合の短時間勤務職員の勤務時間を1週間当たり25分から35分短縮させる内容で、これも平成21年4月1日から施行する内容でございます。

以上が、本巢市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の概要でございます。

続きまして、議案第5号 本巢市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての説明を申し上げます。

お手元に配付の概要の9ページをお願いします。

本条例改正は、先ほど議案第3号において御説明を申し上げましたように、人事院勧告を受けまして、一般職の職員の勤務時間に合わせ、再任用・短時間勤務職員及び育児短時間勤務職員が正規の勤務時間を超えて勤務した場合の時間外勤務手当の支給を、支払う場合の基準となるべき時間を一般職と合わせまして「8時間」から「7時間45分」、その間は100分の100ということで割り増しを払わないという規定でございます。これも平成21年4月1日から施行するものでございます。

以上が、本巢市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の概要でございます。

続きまして、議案第6号 本巢市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

お手元の条例改正の概要の12ページでございます。

本条例改正は、職員の旅費について、道路交通網が整備されたこと及び近隣市町との均衡を考慮しながら、日当を支給しない範囲を拡大するものでございまして、鉄道の路程800キロ、水路の路程400キロ、陸路の路程200キロ未満を支払わない距離ということにさせていただくという内容でございます。また、公用車を使用して旅行した場合には、日当の2分の1支給とさせていただくという内容でございます。

以上が、本巢市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例でございます。

続きまして、議案第7号 本巢市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について補足説明を申し上げます。

お手元の条例改正の14ページの新旧対照表をお願いします。

本条例改正は、老人保健法が改正され、高齢者の医療の確保に関する法律に改正されたことに伴いまして、非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例別表中、「老人保健福祉計画作成委員会委員」とあるのを、法改正を受けて「老人福祉計画作成委員会委員」ということで改める内容でございます。この条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

議長（後藤壽太郎君）

続きまして、議案第8号の補足説明を市民環境部長に求めます。

市民環境部長 藤原俊一君。

市民環境部長（藤原俊一君）

それでは、議案第8号 本巢市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についての補足説明をさせていただきます。

お手元の20ページをお開きいただきたいと思います。

今回の条例改正につきましては、中学生まで医療費助成を拡大するという内容でございます。この本則中の「乳幼児・児童」を「乳幼児等」に改めるものでございまして、第2条第1項第1号中の「12歳」を「15歳」に改めるという内容でございます。

附則につきまして、施行期日1でございますが、この条例は平成21年4月1日から施行する。経過措置としまして、改正後の本巢市福祉医療費助成に関する条例（以下、「新条例」という。）の規定は、施行日以後の療養の給付等に係る助成及び支給から適用し、同日前の療養の給付等に係る助成及び支給については、なお従前の例によると。それから、施行期日前の準備行為でございますが、市長は、この条例の施行の日前においても、新条例の施行に関し必要な準備行為をすることができるという内容でございます。以上でございます。

議長（後藤壽太郎君）

続きまして、議案第9号の補足説明を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 村瀬光廣君。

健康福祉部長（村瀬光廣君）

それでは、議案第9号 本巢市住宅新築資金等貸付条例を廃止する条例についての補足説明をさせていただきます。

条例が制定されましてから、地域改善対策特定事業の対象地域の方が、住居環境の整備・改善を図るため、住宅新築資金を利用されて新築や改修をされてまいりました。利用につきましては、昭和48年度から58年度までの10年間で18名の方が利用され、その後利用がない状態であります。償還につきましても、平成19年3月をもってすべて完了となりました。また、対象地域につきましては、隣接地域との均衡が実現され、経済も安定し、生活環境の改善も終了したと考えております。国においても、同和対策事業特別措置法に始まり、昭和62年4月1日に施行されました。地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律に至るまで、施策が実施されてきました。同法が平成9年3月をもって、事業の一部の5年間の経過措置を設けて廃止されましたことによって、

条例を廃止するものであります。以上であります。

議長（後藤壽太郎君）

続きまして、議案第10号の補足説明を林政部長に求めます。

林政部長 山田道夫君。

林政部長兼根尾総合支所長（山田道夫君）

議案第10号 本巢市うすずみバンガロー条例の一部を改正する条例についての補足説明をいたします。

うすずみバンガローについて、施設利用者の減少などにより平成17年度から営業を休止しております。平成21年3月31日でもとす郡森林組合との指定管理協定期間が満了になることから、今後は市において施設の維持管理をすることにしたことにより、指定管理に係る部分を削除し、市長の管理とするため本条例の一部を改正するものでございます。

施行については、平成21年4月1日から施行するものでございます。

詳細は、本巢市条例改正の概要の17ページから20ページの新旧対照表に記載してございます。以上でございます。

議長（後藤壽太郎君）

それでは続きまして、議案第11号の補足説明を根尾総合支所長に求めます。

根尾総合支所長 山田道夫君。

林政部長兼根尾総合支所長（山田道夫君）

議案第11号 本巢市根尾地域不均一課税充当事業の継続に伴う関係条例の整理に関する条例についての補足説明をさせていただきます。

平成20年度まで根尾地域の不均一課税充当事業として実施してきました急傾斜地崩壊防止対策事業の受益者分担金を徴収しないことを定めた本巢市分担金徴収条例、及び第1子、第2子に出産祝い金を支給することを定めた本巢市出産祝金支給に関する条例について、この事業を平成21年度から平成25年度まで継続したいため、本巢市分担金徴収条例及び本巢市出産祝金支給に関する条例の一部を改正するものでございます。

施行については、公布の日から施行するものでございます。

詳細は、本巢市条例改正の概要21ページの新旧対照表に記載してございます。以上でございます。

議長（後藤壽太郎君）

続きまして、議案第12号の補足説明を教育委員会事務局長に求めます。

教育委員会事務局長 杉山勝美君。

教育委員会事務局長（杉山勝美君）

それでは、議案第12号の補足説明をさせていただきます。

市条例改正の概要の22から25ページをごらんいただきたいと思います。

今回の提出案件は、市内体育施設の用途変更をしたいことから、本巢市体育施設条例の一部改正をお願いするもので、内容につきましては、条文中の別表第1、第2表中にある「うすずみグラウ

ンド」及び「うすずみテニスコート」の項を削除し、同じく別表第3表中の第1項並びに第2項を削除し、第3項を第1項として、以下をそれぞれ繰り上げるというものでございます。この二つの施設は、淡墨公園近くにグラウンドが昭和56年、テニスコートについては昭和62年にそれぞれ設置されておりますが、最近は両施設ともほとんどスポーツ団体等の利用もなく、また今後も見込めないという状況であります。現状、特に利用しているというものは、桜シーズンの一般駐車場としてのみであることから、今回、根尾地域の自治会長会や体育関係者に現状をお話しし、あわせて廃止に向けての御理解をいただいたところでございます。なお、教育委員会といたしましては、今後グラウンド利用等の要望が出てくれば、社会体育に開放をしております根尾小並びに根尾中のグラウンドが利用状況にまだ余裕があることから、可能な限り利用していただくことをお願いしたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

日程第19 議案第13号から日程第21 議案第15号まで（上程・説明）

議長（後藤壽太郎君）

日程第19、議案第13号 本巢東辺地に係る総合整備計画についてから日程第21、議案第15号 根尾西辺地に係る総合整備計画の変更についてまでを一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

それでは提案説明を申し上げます。

まず、議案第13号 本巢東辺地に係る総合整備計画についてでございます。

現在の本巢東辺地に係る総合整備計画の期間が平成20年度で終了するため、新たに策定するものでございます。

次に、議案第14号 金原辺地に係る総合整備計画についてでございます。

現在の金原辺地に係る総合整備計画の期間が平成20年度で終了するため、新たに策定するものでございます。

次に、議案第15号 根尾西辺地に係る総合整備計画の変更についてでございます。

平成17年度から平成21年度までを計画期間とする根尾西辺地に係る総合整備計画の内容について変更するものでございます。

以上、議案第13号から第15号までの詳細につきましては、企画部長から御説明を申し上げます。

議長（後藤壽太郎君）

議案第13号から議案第15号については、本日、本会議散会后、全員協議会を開催し、企画部長に補足説明を求め、その後に質疑を行います。

日程第22 議案第16号（上程・説明）

議長（後藤壽太郎君）

日程第22、議案第16号 市道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

それでは提案説明を申し上げます。

議案第16号 市道路線の認定及び廃止についてでございます。

既存認定道路を整備するため、市道の路線を認定し及び廃止する必要があるため、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により提案するものでございます。

詳細につきましては、産業建設部長から御説明を申し上げます。

議長（後藤壽太郎君）

議案第16号の補足説明を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 山田英昭君。

産業建設部長（山田英昭君）

それでは、議案第16号 市道路線の認定及び廃止についての補足説明をさせていただきます。

認定する路線につきましては10路線、合計の3,161.6メートルでございます。廃止する路線につきましては14路線、合計3,288.1メートルでございます。詳細につきましては、資料の方の26ページに理由等を掲げてございます。図面等は27ページから37ページとなっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

日程第23 議案第17号（上程・説明・質疑・討論・採決）

議長（後藤壽太郎君）

日程第23、議案第17号 もとす広域連合規約の変更についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

それでは提案説明を申し上げます。

議案第17号 もとす広域連合規約の変更についてでございます。

もとす広域連合において処理する事務の追加に伴い、改正するものでございます。

詳細につきましては、市民環境部長から御説明を申し上げます。

議長（後藤壽太郎君）

議案第17号の補足説明を市民環境部長に求めます。

市民環境部長 藤原俊一君。

市民環境部長（藤原俊一君）

それでは、議案第17号 もとす広域連合規約の変更についての補足説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、内容を少しお話しさせていただきたいと思いますが、国保、後期高

齢における保険税・保険料の特別徴収のデータが、国保連合会と広域連合の間で毎月数回、職員の手により磁気媒体、MO等でございますが、その交換をしているのが現状であります。こうした受け渡しは非効率で、データ保持の安全性も欠けることにもなります。今回、国保連合会と広域連合の間で、ISDN回線を使いデータの交換をするものであります。よって、保険税や保険料といった個人情報の取り扱いには規約の改正が必要不可欠であり、上程させていただいたものでございます。資料の方の一番最後の38ページでございます。新旧対照表でございます。第4条の8号でございますが、「地方税法（昭和25年法律第226号）及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）に基づく国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料に係る個人情報の取り扱いに関する事務」ということを追加させていただきたいと思っております。それから、8号を9号に置きかえるということで広域行政の推進に関する事務ということと、その表の中にあります第4条第8号の下に「第4条第9号の事務」をつけ加えるものでございます。

この規約は、平成21年4月1日から施行するものでございます。以上でございます。

議長（後藤壽太郎君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終了します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第17号については委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第17号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第17号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第17号 もとす広域連合規約の変更については原案のとおり可決することに決定しました。

日程第24 議案第18号から日程第30 議案第24号まで（上程・説明）

議長（後藤壽太郎君）

日程第24、議案第18号 平成20年度本巢市一般会計補正予算（第6号）についてから日程第30、議案第24号 平成20年度本巢市公共下水道特別会計補正予算（第3号）についてまでを一括議題と

いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

それでは提案説明を申し上げます。

まず、議案第18号 平成20年度本巢市一般会計補正予算（第6号）についてでございます。

一般会計予算につきまして、歳入歳出それぞれ3億2,603万6,000円の追加補正をお願いするものでございます。

歳入につきましては、国庫補助金として6億9,800万6,000円を増額するもので、その主なものは、地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金で1,114万円の増額、定額給付金給付事業関係補助金として5億7,404万7,000円を増額でございます。市債といたしまして、3億7,410万円の減額でございますが、主に合併特例債で3億6,490万円の減額であり、債務負担行為の設定により平成21年度へ繰り越すことによるものでございます。

歳出につきましては、定額給付金給付事業として5億7,404万7,000円を増額、子育て応援特別手当交付事業として2,759万8,000円を増額、西部連絡道路整備事業の事業費の減、及び入札差金や登記業務、物件移転補償費委託料、土地購入費、物件移転補償費等で1億5,868万1,000円の減額、南部ふれあい会館建設事業として設計監理委託料、整備工事費、設備備品等で2億679万3,000円の減額が主なものでございます。

また、繰越明許費につきましては、定額給付金給付事業、子育て応援特別手当交付事業、西部連絡道路整備事業及び根尾分庁舎耐震補強等事業など、8事業の設定をお願いするものでございます。

詳細につきましては、副市長から御説明申し上げます。

次に、議案第19号 平成20年度本巢市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

事業勘定につきまして、歳入歳出それぞれ1億9,595万3,000円を増額補正をお願いするものでございます。

歳入では、療養給付費等負担金で交付決定額の増により1億5,028万7,000円を増額、療養給付費交付金につきましては退職被保険者等の医療費に係る交付決定額の増により4,644万円の増額、また前期高齢者の加入割合の不均衡是正に係る交付金の減により1億4,141万円の減額、県財政調整交付金については交付決定額の増により4,294万2,000円を増額、高額療養費共同事業交付金につきましては交付決定額の増により4,657万7,000円を増額するものでございます。

歳出では、一般被保険者療養給付費で医療費見込み額の増に伴い2億2,242万1,000円を増額、老人保健医療費拠出金として1,571万2,000円の減額、介護納付金として2,016万8,000円の減額が主なものでございます。

次に、施設勘定につきましては、112万1,000円の減額補正をお願いするものでございます。

歳入につきましては、診療収入として565万8,000円の減額、繰入金として国保事業勘定繰入金を

225万円増額し、一般会計繰入金400万円を減額するものでございます。

歳出につきましては、健康診査委託料が195万円の減額と医薬材料費の370万円を減額するものが主なものでございます。

次に、議案第20号 平成20年度本巢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入歳出それぞれ1,867万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料として1,632万円8,000円の減額をするものでございます。

また、歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金として1,943万6,000円の減額が主なものでございます。

次に、議案第21号 平成20年度本巢市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

歳入歳出それぞれ2,620万1,000円の減額補正をお願いするものでございます。

歳入につきましては、支払基金交付金で2,214万5,000円の減額、国庫負担金で医療費負担金として599万4,000円の減額、県負担金で医療費負担金として149万8,000円の減額、諸収入として343万6,000円の増額が主なものでございます。

また、歳出につきましては、医療給付費として2,945万5,000円の減額が主なものでございます。

以上、議案第19号から第21号までの詳細につきましては、市民環境部長から御説明を申し上げます。

次に、議案第22号 平成20年度本巢市簡易水道特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

歳入歳出それぞれ1,480万1,000円の減額補正をお願いするものでございます。

歳入につきましては、日当トンネルに係る配水管布設工事費の減による1,130万円の減額、事業費の減による市債の減として1,100万円の減額が主なものでございます。

歳出につきましても、日当トンネル工事のおくれによる管路布設工事費の減による1,530万円の減額が主なものでございます。

また、繰越明許費につきましては、日当トンネル関連事業、外山簡易水道整備事業、木知原簡易水道事業が繰り越しとなったことによりお願いするものでございます。

次に、議案第23号 平成20年度本巢市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

金原・鍋原地区農業集落排水事業において、処理方法の見直しに伴い不測の時間を要したため、繰り越しをするものでございます。

次に、議案第24号 平成20年度本巢市公共下水道特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

本巢地区処理施設整備事業において、関連事業が繰り越しとなったことによるものでございます。

以上、議案第22号から第24号までの詳細につきましては、上下水道部長から御説明を申し上げます。

議長（後藤壽太郎君）

議案第18号から議案第24号については、本日、本会議散会后、全員協議会を開催し、副市長と担当部長に補足説明を求め、その後に質疑を行います。

日程第31 議案第25号から日程第38 議案第32号まで（上程・説明）

議長（後藤壽太郎君）

日程第31、議案第25号 平成21年度本巢市一般会計予算についてから日程第38、議案第32号 平成21年度本巢市水道事業会計予算についてまでを一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

それでは提案説明を申し上げます。

まず、議案第25号 平成21年度本巢市一般会計予算についてでございます。

一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ132億4,000万円でございます。前年度に比べ5億6,000万円の減額でございます。

歳入の主なものといたしましては、市税が55億3,375万4,000円であり、市民税においては、各企業の業績の悪化による法人税割の減、固定資産税では、根尾地域不均一課税廃止による減額や評価替えに伴う減額などによりまして、前年度予算額より5億3,308万7,000円の減で、対前年度比8.8%の減となっております。

地方交付税につきましては、29億円を計上し、前年度予算額より6,000万円の増額で、対前年度比2.1%の増となっております。

国庫支出金につきましては、4億9,147万1,000円でございます。安全・安心な学校づくり交付金として、真桑小学校耐震補強事業に1,569万7,000円と席田小学校耐震補強事業に7,250万円を計上し、前年度予算額より5,595万4,000円の増額となり、対前年度比12.8%の増となっております。

県支出金につきましては、7億5,144万5,000円でございます。新規事業といたしましては、妊婦健康診断実施回数を14回にすることによる公費負担拡充交付金として697万5,000円、ふるさと雇用再生特別基金事業補助金として539万7,000円、緊急雇用創出事業補助金として2,650万3,000円、西部連絡道路整備事業などの地方道路整備臨時交付金として1億2,925万円を計上いたしました。

繰入金につきましては、3億5,202万1,000円を計上いたしました。地域振興基金繰入金及び地域活性化・生活対策基金繰入金の増額により、前年度予算額より1億6,482万3,000円の増額となり、対前年度比88.0%の増となっております。

市債につきましては、11億8,078万4,000円で、そのうち合併特例債といたしまして3億790万円ございまして、西部連絡道路整備事業、真桑小学校耐震補強事業、席田小学校耐震補強事業、南

部ふれあい会館建設事業に充当することにいたしております。また、真桑保育園、弾正保育園の増改築工事が完了したことなどにより、市債は1億1,273万3,000円の減額となり、対前年度比8.7%の減となっております。

次に、歳出の主なものといたしまして、総務部関係では、行政情報番組の制作・放送の放送委託料といたしまして960万円、ホームページの更新事業として525万円、緊急雇用創出事業として941万3,000円、真正分庁舎改修事業として3,093万5,000円を計上いたしました。

次に、企画部関係では、危機管理・不当要求等への対策を強化するため、生活安全対策監を設置することとして240万8,000円、消費者生活相談員等のレベルアップを図るための消費者行政活性化事業として50万2,000円、淡墨桜おもてなし事業として淡墨桜をメインとした観光資源のPRに60万円、地域公共交通活性化協議会への運営費負担金として459万8,000円、まちづくり楽校事業として30万円を計上し、協働のまちづくりのためのリーダー等の人材育成講座を計画しております。

次に、市民環境部関係では、岐阜県後期高齢者医療広域連合に対し、療養給付費負担金として2億3,238万1,000円、後期高齢者医療特別会計へ繰出金として7,583万9,000円、重度心身障害者医療費として1億5,835万5,000円、乳幼児医療費の助成年齢を小学校6年生までから中学校3年生までに引き上げることとすることによる児童等医療費助成事業に8,295万6,000円、環境総合調査委託金として417万3,000円、ごみ収集委託料として1億7,398万1,000円を計上いたしました。

次に、健康福祉部関係では、要介護予防高齢者の実態把握により、生活機能維持のための予防教室への参加促進を図るための特定高齢者把握事業として1,249万2,000円、次世代育成支援行動計画の後期計画を策定するための事業費として300万円、幼児教育及び保育のあり方を検討するための市民意識調査事業として150万2,000円、子育て支援センターを開設するための事業費に1,142万1,000円、本巣保育園の保育園園舎耐力度調査事業に168万円、本巣西保育園・神海保育園の保育園園舎耐震診断事業に304万7,000円、真桑保育園駐車場整備事業に770万2,000円、妊婦健康診断事業に2,651万9,000円を計上いたしました。

次に、産業建設部関係では、西部連絡道路整備事業に3,444万4,000円、根尾83号線須合橋かけかえ工事として、橋梁新設改良事業に1億1,058万6,000円を計上いたしました。また新規事業といたしまして、淡墨公園整備事業に1億3,230万2,000円、文殊の森のトイレの改修工事として文殊の森整備事業に840万円、根尾83号線の斜面崩壊対策として災害防除事業に9,572万7,000円、経済情勢の悪化に伴う緊急的な経済対策として道路新設改良事業などに2億1,113万9,000円、また観光施設補修事業として、うすずみ温泉等の施設改修に2,109万2,000円などを計上いたしました。

次に、教育委員会関係では、教育基本計画策定に向けた検討委員会の設立のための教育基本計画検討委員会事業として13万8,000円、教職員を育成するためのリーダー教職員養成事業として240万8,000円、1人1パソコンの整備のため教職員用パソコン整備事業として3,434万6,000円、外山小学校耐震補強事業として補強計画及び実施設計業務に1,004万5,000円、席田小学校耐震補強事業として耐震補強工事及び設計監理委託に1億4,735万1,000円、そのほかに一色小学校と土貴野小学校の耐震補強事業の補強計画策定及び実施設計業務、本巣中学校の施設改修事業、幼児園園舎耐力度

調査・耐震診断事業、糸貫川プールのロッカーの改修など施設改修事業を計画したところでございます。また、前年度に引き続き学校教育環境、暑さ対策ということで、8小学校、真正・糸貫・根尾の3中学校に扇風機を設置するなど施設改修事業のため1億818万5,000円、小柿地区に建設する南部ふれあい会館整備事業に2億745万4,000円を計上いたしました。

詳細につきましては、副市長から御説明を申し上げます。

次に、議案第26号 平成21年度本巢市国民健康保険特別会計予算についてでございます。

事業勘定の予算の総額は、歳入歳出それぞれ35億5,000万円でございます。

歳入では、国民健康保険税が8億4,717万3,000円で、前年度予算より552万4,000円の減でございます。

国庫支出金は8億1,911万4,000円で、前年度より2億7,541万2,000円の増で、療養給付費等負担金の増によるものでございます。

療養給付費交付金として1億9,984万8,000円で、1,619万2,000円の減で、退職被保険者の減によるものでございます。

前期高齢者交付金につきましては6億2,564万2,000円で、前年度より8,927万3,000円の減となっております。

歳出では、保険給付費として24億3,728万7,000円で、3億5,306万8,000円の増でございます。これは、療養給付費の増によるものでございます。

後期高齢者支援金等として4億752万1,000円で、前年より3,898万5,000円の増となっております。

また、老人保健拠出金として3,521万9,000円であり、6,348万1,000円の減となっております。

次に、施設勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ2億9,000万円で、前年度より8,700万円の減でございます。

歳入の減額の主なものは、医療機器整備が完了し、一般会計及び国民健康保険診療所基金からの繰入金として8,615万円の減でございます。

歳出の主なものは、医薬費で8,827万円計上しておりますが、7,720万7,000円の減で、医薬材料の購入や医療用備品の減が主なものでございます。

次に、議案第27号 平成21年度本巢市後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

平成20年4月1日から、後期高齢者医療制度が開始し2年目になりました。予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億9,200万円でございます。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料として2億803万1,000円及び一般会計繰入金として7,583万9,000円が主なものでございます。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の2億7,220万1,000円が主なものでございます。

次に、議案第28号 平成21年度本巢市老人保健医療特別会計予算についてでございます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ600万円で、前年度予算額より2億9,400万円の減でございます。これは、後期高齢者医療制度移行による精算のみの事業費となることにより大幅に減となったもの

でございます。

以上、議案第26号から第28号までの詳細につきましては、市民環境部長から御説明を申し上げます。

次に、議案第29号 平成21年度本巢市簡易水道特別会計予算についてでございます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億2,100万円であります。前年度に引き続き外山簡易水道統合整備事業 木倉・金原・川内を統合するものでございます 及び木知原簡易水道統合整備事業が主なものでございます。

歳入につきましては、国庫補助金として1億4,466万6,000円、市債として4億9,790万円、一般会計繰入金として1億6,470万円でございます。一般会計繰入金については、前年度予算額より8,522万1,000円の減でございます。

歳出につきましては、新設改良費として7億5,818万6,000円及び維持修繕費として1億1,463万7,000円が主なものでございます。

次に、議案第30号 平成21年度本巢市農業集落排水特別会計予算についてでございます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億2,600万円で、前年度予算額より1億7,800万円の増であり、金原・鍋原地区の農業集落排水事業に伴うものでございます。

歳入では、県支出金として7,171万円で前年度より2,389万9,000円の増、市債が8,250万円の増であり、金原・鍋原地区の農業集落排水事業によるものでございます。一般会計繰入金として4億2,000万円で6,886万6,000円の増でございます。これは主に金原・鍋原地区の農業集落排水事業によるものでございます。

歳出では、金原・鍋原地区の農業集落排水事業として1億7,284万円の増となり、実施設計委託料や管路布設工事によるものが主なものでございます。

次に、議案第31号 平成21年度本巢市公共下水道特別会計予算についてでございます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億6,000万円で、本巢地区特定環境保全公共下水道事業が主なものでございます。

歳入につきましては、本巢地区受益者分担金として4,500万1,000円、国庫支出金として1億6,700万円、市債として1億6,050万円でございます。

歳出につきましては、本巢地区下水道事業費として4億3,169万4,000円及び公債費として1億4,457万8,000円が主なものでございます。

次に、議案第32号 平成21年度本巢市水道事業会計予算についてでございます。

事業の予定量でございますが、給水戸数は6,850戸、年間総給水量は257万8,400立方メートル、1日平均給水量は7,064立方メートル、建設改良工事費は2億9,020万2,000円でございます。

収益的収入及び支出につきましては、収入支出それぞれ3億3,200万円でございます。

収入につきましては、給水収益として2億6,300万円で前年度予算額より540万円の増となっております。

また、支出につきましては、減価償却費として1億2,623万5,000円で前年度予算額より556万

6,000円の増でございます。

資本的収入及び支出につきましては、資本的収入が2億8,700万円で、資本的支出が3億8,300万円でございます。

収入につきましては、国庫支出金として2,250万円で、本巢簡易水道と文殊簡易水道の統合事業によるものでございます。

支出につきましては、配水設備拡張費として2億7,833万円で、本巢簡易水道と文殊簡易水道の統合事業が主なものでございます。また、配水設備改良費として1,102万5,000円で、真正第1浄水場の薬注装置等の設備整備が主なものでございます。

以上、議案第29号から第32号までの詳細につきましては、上下水道部長から御説明を申し上げます。

以上、よろしく御審議いただきまして、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。

議長（後藤壽太郎君）

議案第25号から議案第32号については、本日、本会議散会后、全員協議会を開催し、副市長及び担当部長に補足説明を求め、その後に質疑を行います。

日程第39 議員派遣について

議長（後藤壽太郎君）

日程第39、議員派遣についてを議題といたします。

お手元に配付してありますように、本巢市議会会議規則第162条の規定により議員を派遣したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議員派遣についてはお手元に配付のとおり議員を派遣することに決定しました。

散会の宣告

議長（後藤壽太郎君）

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

3月6日金曜日午前9時から本会議を開会します。

なお、本日午後1時から全員協議会を開催しますので御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。大変御苦労さんでした。ありがとうございました。

午前11時42分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

